

新旧対照表

変 更 後	変 更 前
<p>令和5年度愛媛県電気自動車導入支援事業費補助金交付要領 令和5年4月14日 策定 <u>令和5年7月21日 改正</u></p> <p>1 省略 2 事業内容及び実施要領 (1) ～ (2) 省略 (3) 補助額 <u>1台当たり200,000円又は該当車両の一般社団法人次世代自動車振興センターが行うクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の額のいずれか低いほうの額とする。</u> ※同一事業者による申請の台数の上限は10台とし、3台以上同時に購入する場合は「2050年脱炭素社会・アクション宣言」登録が条件(補助金申請に合わせ、同時に登録申請をした場合も可。)</p> <p>省略</p>	<p>令和5年度愛媛県電気自動車導入支援事業費補助金交付要領 令和5年4月14日 策定</p> <p>1 省略 2 事業内容及び実施要領 (1) ～ (2) 省略 (3) 補助額 <u>1台当たり200,000円</u> <hr/> <u>とする。</u> ※同一事業者による申請の台数の上限は10台とし、3台以上同時に購入する場合は「2050年脱炭素社会・アクション宣言」登録が条件(補助金申請に合わせ、同時に登録申請をした場合も可。)</p> <p>省略</p>